

2017年9月20日

京都府知事 山田 啓二 様

## 台風 18 号による豪雨被害対策についての緊急申し入れ

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

9月17日夜から18日未明にかけて京都府を直撃した台風18号は、府北部の各地に記録的豪雨をもたらし、負傷者2名のほか、人家の損壊や床上・床下浸水、田畑の冠水、堤防の崩落や護岸・橋梁の流出、道路や農地の損壊など、甚大な被害が発生している。住民による懸命の復旧作業が始まっているが、被害が広範囲にわたり、また地域経済に関わる大規模な被害も少なくないことから、行政による支援が早急に求められている。また、次の台風や集中豪雨に備えて、崩れた堤防などを緊急に改修するなどの対応も急がれるところである。

党府会議員団は昨日、宮津市、与謝野町、京丹後市に入り、市町の議員団とともに、被害の状況と被災者の要望を把握するための緊急調査を行った。被害に遭われた方からは、「この30年で3回目の被害。早く何とかしてほしい」「河川改修が遅々として進まず、同じところで何回もあふれている」「崩れた田んぼを急いで直さないと、来年の代かきに間に合わない」「水に浸かった機械を新調するには600万円いる。仕事を続けるかどうか迷っている」など、切実な声が多数寄せられている。

よって、わが党議員団は、すみやかに補正予算を計上するとともに、災害復旧と被災者の生活再建、地域経済への影響軽減に向けて、京都府が市町と協力し、以下の緊急対策を講じるよう求めるものである。

- 1 住宅・道路等の被害にとどまらず、損壊した水路や農地、農作物等、被害の全容の把握に全力をあげること。
- 2 今後予想される台風、集中豪雨などに備えて、二次災害を防ぐための道路・護岸・山林等の緊急改修を急ぐこと。
- 3 被害相談の窓口を振興局などに直ちに設置すること。また、浸水被害等の復旧作業を支援するため、土木事務所など万全の体制を取ること。
- 4 住宅・商店や農地、農作物、中小企業設備等への被害に対し、直接の支援を行うこと。また、被害を受けた農地の復旧については、降雪までに終わられるよう支援すること。

以上